

町・県民税の申告相談について（お知らせ）

町・県民税の申告については、地方税法及び町税条例によって納税者に義務付けられています。

平成17年中の所得状況について、次の日程により申告相談を行いますので、注意事項をご覧のうえ、申告してください。もし申告をしなければ、控除されるべき必要経費等が少なく決定されたり、高額な推計課税を受けることがありますので、必ず申告して下さるようお願いいたします。

町・県民税の申告相談日程表

申告相談日	対象地区（対象者）	相談会場	申告受付時間
2月15日(水)	花丘町・温泉町・若葉町	小泊支所 (2階会議室)	各会場とも
2月16日(木)	新町1・新町2・小泊派立		
2月17日(金)	折戸・下前上		
2月19日(日)	平日に來れない方		
2月20日(月)	下前中・下前浜		
2月21日(火)	上町・浜町・入舟	内湯公民館	《午前の部》 9時～11時
2月22日(水)	若宮・下高根		
2月23日(木)	薄市上		
2月24日(金)	薄市下	武田公民館	《午後の部》 1時～3時30分
2月27日(月)	今泉(上・下)		
2月28日(火)	上豊岡・下豊岡		
3月1日(水)	芦野・福浦		
3月2日(木)	富野・豊島		
3月3日(金)	田茂木・長泥	中央公民館 (2階研修室)	お願い 受付時間以外は ご遠慮ください。
3月6日(月)	派立(上・中・下)		
3月7日(火)	向町(上・下)		
3月8日(水)	五林・宮川・宮野沢		
3月9日(木)	二夕見・尾別・竹田		
3月10日(金)	深郷田(上・下)・八幡		
3月11日(土)	平日に來れない方		
3月12日(日)	平日に來れない方		
3月13日(月)	大沢内・上高根		
3月14日(火)	中里・小泊全地域		
3月15日(水)	中里・小泊全地域		

指定日に都合の悪い方は、地区割当にかかわらず、相談実施中の会場においてください。

役場本庁では、上記申告期間中は、申告相談ができませんのでご留意願います。

平日に來れない方のために、小泊支所は2月19日(日)に、中里会場は3月11日(土)・12日(日)にも申告相談を実施しますのでご利用ください。

◎注意事項

- 平成17年1月1日から、平成17年12月31日までの期間中の収入及び支出が今回の申告対象になります。
- 米の実収量・販売金額、水田面積、水田の賃貸借、漁業関係収入、営業関係収入、出稼ぎ(日雇い)、その他の収入の状況を確認してお越しく下さい。
- 給与所得者であっても、給与支払報告書が提出されていない方や、給与以外の収入がある方は申告が必要です。
- 申告のとき持参していただくもの(水田耕作面積が少ない方も必要です)
 - 認印
 - 給与や年金収入のある方は源泉徴収票
 - 小田川・十三湖土地改良区等への水利費領収書

- (4) 転作の互助会費を支払った場合は領収書
- (5) 水稲共済掛金・航空防除費の領収書
- (6) 葉たばこ販売の収入・経費明細書
- (7) 農業・漁業機具等の事業用資産を新たに購入した場合は購入証明書
- (8) 農業・漁業機具等修理代の領収書
- (9) 水田や償却資産等の賃借料支払領収書
- (10) 制度資金等借入利子の支払証明書
- (11) 臨時雇人費支払領収書等
- (12) その他、直接に事業経営に要した経費がある場合は支払領収書等
- (13) 社会保険料の領収書 (国民年金の支払証明書は必ず持参してください)
- (14) 生命保険料の支払証明書
- (15) 個人年金保険料の支払証明書
- (16) 火災保険料の支払証明書
- (17) 医療費控除を受ける方は、領収書及び通院のための交通費を計算の上、持参してください。
10万円 (または所得の5%) を超えれば医療費控除の対象となります。

◆お問い合わせは下記まで

中泊町役場 税務課 課税係 TEL 57 - 2111 (内線46・47)

確定申告説明会のお知らせ

税務署では、下記の日程で確定申告説明会を開催します。

◎事業所得者のための確定申告説明会

○営業所得者対象説明会 (主たる所得が営業所得の方)			
開催年月日	時 間	内 容	会 場
平成18年2月1日(水)	午前10:00~12:00	所得税の確定申告書等の作成について (青色申告以外の方を対象)	五所川原市字幾世森 24 - 15 「オルテンシア」
	午後1:30~3:30	消費税の確定申告書等の作成について (消費税課税事業者を対象)	
○農業所得者対象説明会 (主たる所得が農業所得の方)			
開催年月日	時 間	内 容	会 場
平成18年2月2日(木)	午前10:00~12:00	所得税の確定申告書等の作成について (青色申告以外の方を対象)	五所川原市字幾世森 24 - 15 「オルテンシア」
	午後1:30~3:30	消費税の確定申告書等の作成について (消費税課税事業者を対象)	

◎公的年金所得者のための確定申告説明会 (収入が公的年金のみの方)

開催年月日	時 間	会 場
平成18年2月6日(月)	午前10:00~12:00 午後2:00~4:00 (午前・午後各1回開催)	五所川原市字一ツ谷504 - 1「中央公民館」 駐車場の台数に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

お持ちいただく書類

- ・ 同封の書類
- ・ 平成17年中に支払った健康保険料などの分かる書類
- ・ 平成17年分公的年金の源泉徴収票
- ・ 平成17年分生命保険料や損害保険料の控除証明書
- ・ 前年の申告書控をお持ちの方はその控え
- ・ 筆記用具、印鑑、電卓

いずれの会場も、開場は説明開始の30分前からです。

(上記説明会についての問い合わせ先)

五所川原税務署 個人課税第一部門 TEL 0173 - 34 - 3152